

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（諮問概要）

中央教育審議会に諮問（平成29年6月22日）

- 我が国の学校教育において、教員は高い専門性をもち、幅広い業務を担い、子供の状況を総合的に把握して指導し、高い成果を上げてきた。こうした成果は、国際的にも評価が高い我が国の教員が、子供への情熱や使命感をもった献身的な取組を積み重ねてきた上に成り立ってきたものといえる。
- 平成28年12月の中央教育審議会答申を受けて、小・中学校の学習指導要領等の改訂を行ったところであり、この新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていかなければならない。特に、子供の指導を直接担う教員には、教育課程を中心に学校の教育活動全体の質的な向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、教材研究、学習評価の改善・充実などを進める力が求められている。
- 学校や教員に対する多様な期待は、一方で長時間勤務という形で既に表れており、公立の小・中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査（平成28年度）の速報値によって、看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになった。
- これまでの施策を推進することにとどまらず、今回の教員勤務実態調査（速報値）の結果を受け、明らかになった課題に対し具体的かつ実効性のある取組を更に進める必要がある。
- 教育再生実行会議第十次提言においても、教員の働き方改革を実質的かつ着実に実行することが求められている。
- 教員の長時間勤務の要因を見直すことで、教員一人一人が様々な経験を通じて自らを研鑽できる機会をもてるようになり、更なる効果的な活動へつなげていくことができるとともに、自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備することで、教員は“魅力ある仕事”であることが再認識され、教員自身も誇りをもって働くことができるようになり、それがひいては子供の教育にも良い影響として還元されるもの。



以上のような観点から、国公私立学校を通じ、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について諮問

審議事項

1 学校が担うべき業務の在り方について

- 部活動も含め、これまで学校が担ってきた業務のうち、引き続き学校が担うべき業務はどうあるべきか。また、学校・家庭・地域・行政機関等の役割分担の在り方及び連携・協働を進めるための条件整備等はどうあるべきか。
- 関連法令で学校に義務付けられている学校関係書類や、行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選をどのように進めていくか

2 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担について

- 「チームとしての学校」の実現に向け、教員が本質的に担うべき業務は何か。また、事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員など様々な専門スタッフや支援人材の役割分担及び連携の在り方はどうあるべきか。
- 例えば、小学校では総授業時数が増加するといった状況の中、新学習指導要領等を円滑かつ確実に実施するために必要な方策をいかに講じるかといった、学習指導や生徒指導等の体制の強化・充実をどのように進めていくべきか。
- 教職員が担うべき業務について、ＩＣＴの効果的な活用なども含めた更なる業務改善、その効果的な実施体制の構築に向けて、どのような方策を講じていくべきか。

3 教員が子供の指導に使命感をもってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方について

- 学校運営体制の強化・充実を図るために、副校長、主幹教諭、指導教諭等の役割や主任の在り方、学校運営を支える事務職員など、学校組織運営の体制はどうあるべきか。また、管理職の意識改革も含めた効果的な学校マネジメント体制をどのように構築していくべきか。
- 現在の学校内の校務分掌や整備することとされている各種委員会等の整理・合理化に向け、どのような方策を進めていくべきか。
- 学校の特性を踏まえた勤務時間制度及び勤務時間管理の在り方はどうあるべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。